

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第31期) 至 平成25年3月31日

株式会社日本トリム

大阪市北区大淀中一丁目8番34号

(E02333)

第31期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社日本トリム

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第31期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 澤 紳 勝

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号

【電話番号】 06(6456)4600

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画担当 清 水 崇 文

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号

【電話番号】 06(6456)4600

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画担当 清 水 崇 文

【縦覧に供する場所】 ※株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)
株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)
株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)
株式会社日本トリム千葉営業所
(千葉市中央区新町1000番地)
株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

※ 上記のうち東京支社は、平成24年5月に東京都豊島区より移転いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	7,962,756	8,232,346	8,888,628	9,616,512	10,690,132
経常利益 (千円)	865,982	1,265,286	1,560,816	2,012,215	2,440,045
当期純利益 (千円)	226,644	563,313	838,645	1,107,167	1,526,496
包括利益 (千円)	—	—	933,323	1,143,122	1,437,337
純資産額 (千円)	9,356,146	9,939,594	10,551,330	11,375,641	12,477,176
総資産額 (千円)	11,875,963	12,808,941	13,499,935	14,228,034	15,684,714
1株当たり純資産額 (円)	2,115.14	2,254.09	2,423.37	2,644.69	2,930.77
1株当たり 当期純利益金額 (円)	50.76	127.70	192.12	256.09	358.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	50.76	—	—	—	358.35
自己資本比率 (%)	78.7	77.5	78.1	79.9	78.6
自己資本利益率 (%)	2.4	5.8	8.2	10.1	12.9
株価収益率 (倍)	37.76	14.57	10.60	8.42	8.84
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	481,081	886,485	1,076,037	1,384,005	931,814
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△779,698	△139,169	△227,198	241,436	△277,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,338	△185,577	△365,289	△560,292	△509,982
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,839,464	4,401,686	4,881,585	5,952,693	6,223,960
従業員数 (外、平均外務員数) (人)	352 (58)	361 (32)	350 (33)	359 (34)	387 (36)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	7,858,022	8,029,265	8,731,312	9,523,341	10,274,364
経常利益 (千円)	839,388	1,123,417	1,452,247	1,675,359	1,743,939
当期純利益 (千円)	192,949	695,371	808,008	843,673	1,042,197
資本金 (千円)	992,597	992,597	992,597	992,597	992,597
発行済株式総数 (株)	4,628,390	4,628,390	4,628,390	4,628,390	4,628,390
純資産額 (千円)	9,314,756	9,846,072	10,340,762	10,866,314	11,450,974
総資産額 (千円)	11,433,082	12,249,609	12,938,518	13,224,353	14,113,333
1株当たり純資産額 (円)	2,106.22	2,235.98	2,375.42	2,526.21	2,718.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	60.00 (—)	70.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	43.21	157.64	185.10	195.14	244.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	43.21	—	—	—	244.66
自己資本比率 (%)	81.4	80.3	79.9	82.1	81.1
自己資本利益率 (%)	2.0	7.3	8.0	8.0	9.3
株価収益率 (倍)	44.36	11.80	11.00	11.04	12.95
配当性向 (%)	69.4	31.7	27.0	30.7	28.6
従業員数 (外、平均外務員数) (人)	300 (58)	291 (32)	295 (33)	308 (34)	313 (36)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期の1株当たり配当額には、30周年記念配当10円が含まれております。

3 第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和57年6月	電解水素水整水器の製造及び販売を目的として、株式会社日本トリム設立
昭和58年5月	電解水素水整水器『トリムイオンTI-100』が厚生省の製造承認(58B-491)を受け、販売開始
昭和60年12月	東京都豊島区に株式会社関東トリム(現東京支社)設立
平成2年2月	高知県土佐清水市に土佐清水工場(現株式会社トリムエレクトリックマシナリー)開設
平成7年4月	台湾大学との共同研究を開始
平成8年3月	九州大学大学院農学研究科遺伝子資源工学専攻細胞制御工学教室との共同研究開始
平成8年4月	株式会社トリムエレクトリックマシナリーより営業権を譲受、製造部門を当社より譲渡、主に『トリムイオンTI-7000』を製造開始
平成9年5月	九州大学大学院との共同研究の論文を米国科学誌『BBRC』に掲載
平成10年1月	大阪市北区大淀中一丁目8番34号に本社を移転
平成11年1月	米国メリーランド州に現地法人TRIM USA CORPORATION設立
平成12年1月	佳特健康事業股份有限公司及び萬華病院と血液透析に関する臨床試験委託契約締結
平成12年9月	TRIM USA CORPORATION(米国メリーランド州)がTRIMGEN CORPORATIONに商号変更
平成12年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年9月	株式会社トリムエレクトリックマシナリー高知工場の新設、操業開始
平成15年2月	東京証券取引所市場第2部に上場
平成15年6月	九州大学大学院との共同研究による「I型糖尿病に対する効果」に関する論文を蘭科学誌「Cytotechnology」に掲載
平成15年7月	台湾大学との共同研究による「人工透析」における臨床試験に関する論文を米医学誌「Kidney International」に掲載
平成16年3月	東京証券取引所市場第1部に上場
平成16年4月	九州大学との産学共同ベンチャー、株式会社機能水細胞分析センター設立
平成17年9月	東京都千代田区に東京オフィス開設
平成17年9月	株式会社トリムエレクトリックマシナリーがISO9001:2000、ISO13485:2003取得
平成17年10月	中国広東省広州市に広州多寧健康科技有限公司設立
平成18年7月	米医学誌「Kidney International」に台湾大学との共同研究による人工透析に関する研究論文掲載
平成18年10月	PT. SINAR MAS MULTIARTHA Tbk(ジャカルタ証取上場)と株式会社日本トリムの合弁契約書に基づき、PT. SUPER WAHANA TEHNOへ34%出資(持分法適用関連会社)
平成19年5月	株式会社トリムジンホールディングス(持株会社)設立
平成19年11月	電解水素水整水器『トリムイオンTI-5HX』を販売開始
平成19年12月	東北大学との産学共同ベンチャー、株式会社トリムメディカルインスティテュートを設立
平成20年1月	日本薬学会学術誌：バイオリジカル アンド ファーマシューティカル ブリテンへ研究論文発表
平成20年6月	米学術誌：ラングミュアへ九州大学大学院との共同研究論文発表
平成20年10月	医学誌：バスキュラーメディスンへ東北大学大学院との共同研究論文(総説)発表
平成21年2月	FDA(米国食品医薬品局)よりTRIMGEN CORPORATIONの遺伝子診断キット製造販売承認を取得
平成21年8月	PT. SUPER WAHANA TEHNO(ジャカルタ)の第三者割当増資を引受、出資比率を50%とする
平成21年10月	関係会社TRIMGEN CORPORATIONがLife Technologies Corporationとの独占販売提携契約締結
平成22年1月	浄水カートリッジのリサイクル開始
平成22年1月	英学術誌：フリーラジカルリサーチへ東北大学大学院との共同研究論文発表
平成22年2月	欧州腎臓・透析移植学会の学術誌：ネフロロジー ダイアリシス トランスプランテーションへ台湾大学との共同研究論文発表
平成22年3月	電解水素水整水器『トリムイオンNEO』販売開始
平成22年4月	欧州腎臓・透析移植学会の学術誌：ネフロロジー ダイアリシス トランスプランテーションへ東北大学大学院との共同研究論文発表
平成22年8月	株式会社トリムエレクトリックマシナリーがISO9001:2008※の認証取得 ※ISO 9001:2000(2005年認証取得)の改訂版
平成22年10月	日本農芸化学会学術誌：バイオサイエンス バイオテクノロジー アンド バイオケミストリーへ九州大学大学院との共同研究論文発表
平成22年11月	蘭学術誌：サイトテクノロジーへ九州大学大学院との共同研究論文発表
平成22年11月	米国グループ会社TRIMGEN CORPORATIONがISO9001:2008の認証取得
平成22年11月	インドネシア関連会社PT. SUPER WAHANA TEHNOがISO22000:2005の認証取得
平成22年12月	欧州腎臓・透析移植学会の学術誌：ネフロロジー ダイアリシス トランスプランテーションへ東北大学大学院との共同研究論文発表
平成23年4月	姫路営業所開設
平成23年6月	電解水透析用逆浸透精製水製造システム販売開始
平成23年7月	日本農芸化学会学術誌：バイオサイエンス バイオテクノロジー アンド バイオケミストリーへ九州大学大学院との共同研究論文発表
平成23年8月	青森営業所、沖縄営業所開設
平成23年10月	水素茶友US-T200新発売
平成23年11月	ビーエムシー プロシーディングスへ九州大学大学院との共同研究論文発表
平成23年11月	トレンズ イン フード サイエンス アンド テクノロジーへ九州大学大学院との共同研究論文発表
平成24年1月	仙台営業所を仙台支社に昇格
平成24年2月	株式会社トリムライフサポート(アフターサービス受託)設立
平成24年7月	インドネシアのPT. SUPER WAHANA TEHNO(ジャカルタ)を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社日本トリム）、連結子会社である株式会社トリムエレクトリックマシナリー、株式会社トリムジンホールディングス、TRIMGEN CORPORATION、株式会社機能水細胞分析センター、株式会社トリムフィナンシャルサービス、広州多寧健康科技有限公司、株式会社トリムメディカルインスティテュート、株式会社トリムライフサポート、PT. SUPER WAHANA TEHNO並びに関連会社である多寧生技股份有限公司他2社の13社により構成されております。

当連結会計年度におきましては、従来、持分法適用関連会社であったPT. SUPER WAHANA TEHNOが連結子会社となり、また4月、中華民国（台湾）において多寧生技股份有限公司を持分法適用関連会社として設立いたしました。

(1) ウォーターヘルスケア事業

（当社）

㈱日本トリム

当社は、電解水素水整水器等を中心とした健康機器販売を主とし、それに関連する附属品等の販売を営んでおります。

（連結子会社6社）

㈱トリムエレクトリックマシナリー

電解水素水整水器等の製造。

㈱機能水細胞分析センター

機能水及び活性水素の測定及び分析。

㈱トリムフィナンシャルサービス

割賦販売業務。

広州多寧健康科技有限公司

電解水素水整水器等の輸入・製造販売。

㈱トリムライフサポート

取付け及びアフターサービスによる顧客情報管理。

PT. SUPER WAHANA TEHNO

ボトルドウォーターの製造及び販売。

（持分法適用関連会社1社）

多寧生技股份有限公司

電解水素水整水器等の輸入販売。

(2) 医療関連事業

（連結子会社3社）

㈱トリムジンホールディングス

TRIMGEN CORPORATIONの「変異遺伝子検索キット」を中核事業とし検査業務を含む業務をグローバルに展開することを旨とする持株会社。

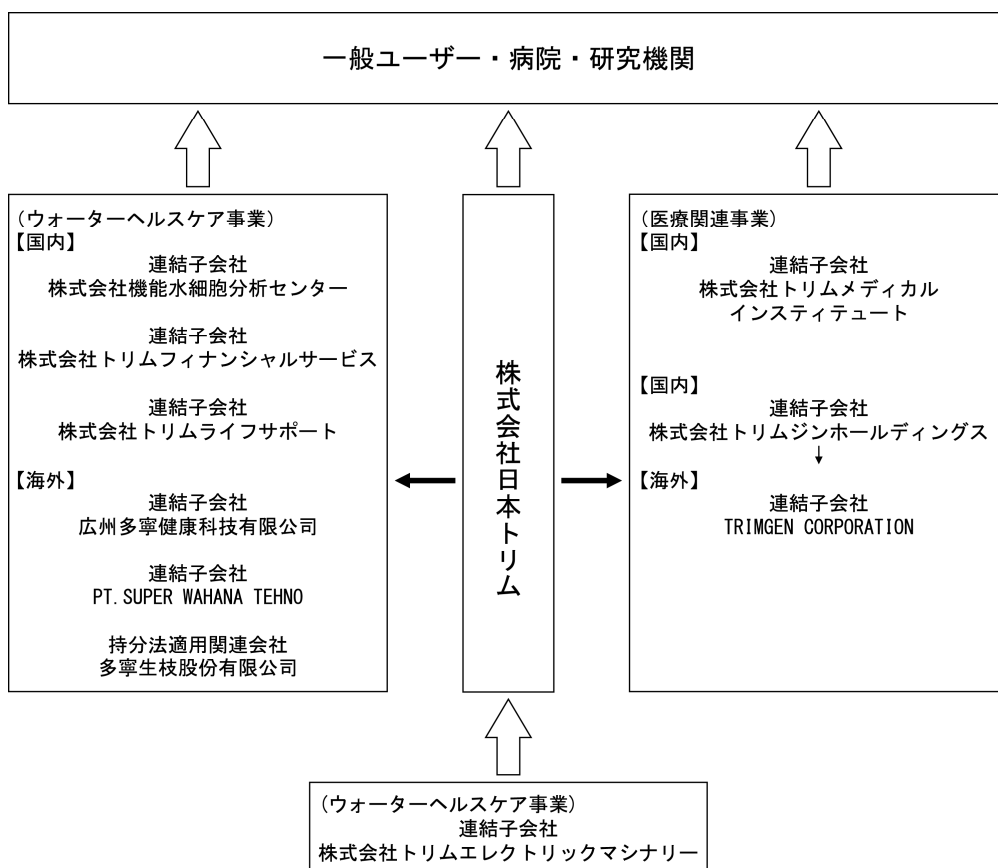
TRIMGEN CORPORATION

変異遺伝子検索キット研究開発、製造販売。

㈱トリムメディカルインスティテュート

東北大学院医学系研究科と共同で大学発ベンチャーの受託測定及び電解水透析用機器の販売。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱トリムエレクトリック マシナリー	高知県 南国市	50 (百万円)	整水器 電位治療器等 製造販売	100	当社の販売する電解水素水整水器等を製造している。 設備資金の貸付あり。 役員の兼任1名。
(連結子会社) ㈱トリムライフサポート	大阪市 北区	30 (百万円)	電解水素水整水器の取 付及び修理	100	電解水素水整水器の取付け及び アフターサービスによる顧客情 報管理。
(連結子会社) TRIMGEN CORPORATION	米国 メリーランド州	10 (千米ドル)	変異遺伝子検索キット 医療機器	80 (80)	主として遺伝子検索システムを 開発研究している。 運転資金の貸付あり。 役員の兼任1名。
(連結子会社) ㈱機能水細胞分析センター	福岡市 博多区	10 (百万円)	活性水素の測定 機能水科学分析	70	活性水素の測定及び機能水の研 究をしている。 運転資金の貸付あり。 役員の兼任2名。
(連結子会社) ㈱トリムフィナンシャル サービス	大阪市 北区	50 (百万円)	割賦販売業務	100	当社の顧客に対する割賦販売業 務。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 広州多寧健康科技有限公司	中国 広東省	900 (千米ドル)	電解水素水整水器飲料 水等製造販売	100	中国における電解水素水整水器 等の輸入・製造販売。 役員の兼任1名。
(連結子会社) ㈱トリムジンホールディングス	東京都 千代田区	400 (百万円)	医療開発事業	100	研究用及び診断用試薬キットの 研究開発、製造、販売並びに輸 出入、臨床検査の受託業務。 役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱トリムメディカルインスティ テュート	宮城県 仙台市	50 (百万円)	受託測定業務 電解水透析用機器販売	98	受託測定業務。 電解水透析用機器の販売。 役員の兼任1名
(連結子会社) PT. SUPER WAHANA TEHNO	インドネシア ジャカルタ	35,640 (百万ルピア)	ボトルドウォーター製 造販売	50	ボトルドウォーターの製造販 売。
(持分法適用会社) 多寧生技股份有限公司	台湾 台北市	10 (千台湾ドル)	電解水素水整水器飲料 水等製造販売	50	台湾における電解水素水整水器 等の販売。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、取扱製品の名称を記載しております。
2 連結子会社株式会社トリムエレクトリックマシナリー、連結子会社株式会社トリムジンホールディングス及びPT. SUPER WAHANA TEHNOは、特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社はありません。
5 最近連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10未満のため、主要な損益情報等は記載しておりません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ウォーターヘルスケア事業	385 (36)
医療関連事業	2 (0)
合計	387 (36)

(注) 従業員数は就業人員数であり、外務員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
313(36)	38.02	8.65	5,537

セグメントの名称	従業員数(人)
ウォーターヘルスケア事業	313 (36)
医療関連事業	0 (0)
合計	313 (36)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、外務員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

平成25年3月31日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、2012年6月12日をもちまして、創立30周年を迎えることができました。これも偏に皆様のご理解とご支援の賜物と衷心より感謝申し上げます。

当社グループの当連結会計年度につきましては、過去最高の売上高、経常利益及び当期純利益を計上いたしました。当期は、売上高を伸ばさせつつ、次期以降の事業拡大を目的としたPR、Web対策、新製品開発等への先行投資期間と位置付けて取り組み、その結果、売上高10,690百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益2,184百万円（同11.3%増）、経常利益2,440百万円（同21.3%増）、当期純利益1,526百万円（同37.9%増）と増収増益となりました。

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして捉えております。

安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本としながら、業績に応じて配当水準を高めてまいります。また、コーポレートガバナンスにつきましても、強化・充実を図り、企業価値極大化に向け、より一層邁進してまいります。

『トリム』とは、北欧のバイキング用語でバランスをとるという意味があり、当社では収益性・安全性・成長性の3つのバランスに配慮した経営を行っております。

当社は創立30周年を記念し、平成25年1月29日プレスリリースのとおり、記念配当10円を実施し、普通配当60円と合わせ1株当たりの期末配当金を70円とさせていただくこととなりました。

当社が注力しております医療関連事業・電解水透析においては、「独立行政法人科学技術振興機構」（JST、文部科学省所管）および「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」に採択され、合計約2.3億円の補助金を得ることになりました。今後、産官学共同で同事業を積極的に推進してまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(ウォーターヘルスケア事業)

< 整水器販売事業 >

[国内事業]

職域販売部門（DS・HS事業部DS）では、販売効率に拘り1説明会当りの販売台数を重点指標とし、映像を取り入れた新たな営業ツールの活用等により、売上金額ベースで前期比2.9%増となりました。また、年間の販売台数・売上金額・1説明会当りの販売台数、1人当りの販売台数が過去最高となりました。

取付・紹介販売部門（DS・HS事業部HS）では、CRM活動に注力しつつ、顧客満足度の向上に努め、ユーザーからの新規紹介の開拓に取り組んだ結果、売上金額ベースで前期比9.6%増となりました。また、年間の販売台数・売上金額・1人当りの販売台数が過去最高となりました。

店頭催事販売部門（SS事業部）では、販売員の1人当り販売台数の向上に取り組むとともに、百貨店、スポーツクラブでの展開を推進した結果、売上金額ベースで前期比14.3%増となり、1人当り販売台数が過去最高となりました。

これら取り組みの結果、直販部門売上高は前期比5.5%増となりました。

OEM・卸販売部門（業務部）では、引き続き既存取引先との協働体制強化及び新規代理店開拓に注力した結果、売上高は前期比20.7%増となりました。現在、新規大手取引先と契約締結し、本年夏以降の販売拡大に向けて取り組んでおります。

ストックビジネスである浄水カートリッジ販売につきましては、ユーザーの定期的な交換率向上に取り組む、売上高が前期比9.6%増と順調に伸ばしております。

[海外事業]

①インドネシア

当連結会計年度より連結子会社となったインドネシア子会社PT. SUPER WAHANA TEHNOにおけるボトルウォーター（ガロンボトル）事業は、売上・利益とも過去最高となりました。同国の消費成長を背景に順調に伸長しており、インドネシア国内シェアの拡大はもとより、東南アジア全域におけるボトル事業の拡大を目指し、より高度な技術を導入した新ライン増設を進めております。

②中国、台湾

中国の広州多寧健康科技有限公司におきましては、厳しい情勢の中、地道なマーケティング活動に注力し、通期黒字を初めて達成いたしました。昨年9月、上海にショールームを開設し、中国国内での整水器市場拡大に向けて精力的に取り組んでおります。

台湾では、現地医療用品販売会社「杏一医療用品股份有限公司」との合弁会社「多寧生技股份有限公司」を橋頭堡に台湾国内整水器販売事業を拡大してまいります。7月に台北市にショールームを開設しております。

今後、上記取り組みと並行し、さらにその他アジア地域での市場開拓に取り組んでまいります。

[その他]

現在、当社グループでは、口コミによる認知度向上、ブランド構築を目的にSNS（ソーシャルネットワーク）の活用を始めとしたWeb対策に注力しております。お客様との双方向のコミュニケーションツールとして昨年9月に公式Facebookページ、11月に公式Twitterアカウントを開設しました。また、10月より主にユーザーを対象としたセミナーを定期的に開催しており、参加者の方々のブログや多くのメディアで取り上げていただいております。今後、これら取り組みが商品の購入決定率向上に大きく寄与するものと考えております。

また、受注拡大への対応およびコストダウンを目的に生産工場の増設を行うとともに、新システムの構築を推進することにより経営の効率化を図っております。

<農業分野>

農業分野では、高知大学、JA南国市との共同研究が高知県からの積極的な協力のもと、順調に進捗しております。ネギやホウレンソウの収穫量や成分等で有意なデータを得ました。「還元野菜®」の生産、ブランディングに向けてスピード感をもって推進しております。また、医農連携を目的とした京都府立医科大学及び京都府立大学との共同研究も進めております。今後、農作物の生産効率向上、栄養価の高い機能性作物の生産への寄与、植物工場での活用などを目指し、引き続き研究及び事業化を推進してまいります。

これらの結果、ウォーターヘルスケア事業における売上高は10,539百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は2,102百万円（同6.2%増）となりました。

(医療関連事業)

<医療・予防医療分野での研究開発事業>

「電解水透析」では、昨年6月に「電解水透析用R0システム」の総販売代理契約を締結した日機装株式会社と協働で全国の病院への普及に取り組んでおります。本年2月2日に開催された第6回電解水透析研究会では、共同臨床研究を実施しているノーベル賞選考機関として知られているカロリンスカ研究所より特別講演が実施され、昨年の約2倍となる医師、技師など約150名が参加されました。また、当事業は、独立行政法人科学技術振興機構および福島県の医療福祉機器開発事業から計約2.3億円の補助金を得ることになりました。電解水透析への注目は年々高まっており、今後、更なる臨床研究推進、認知度向上、普及が見込まれ、国内のみならず海外での普及も視野に精力的に展開してまいります。また、医療分野でのトリムブランド構築による家庭用整水器販売事業拡大への寄与も図ってまいります。

基礎研究分野では、電解水素水の効果の機序解明を目的に、九州大学との共同研究を引き続き推進しております。また、カロリンスカ研究所との共同研究では、昨年7月にオンライン科学雑誌「PLoS ONE (プロスワン)」に共同論文が掲載され、「パーキンソン病の症状緩和などに期待」などとメディアでも取り上げられました。

<遺伝子診断分野>

米国連結グループ会社TRIMGEN CORPORATION (トリムジンコーポレーション) では、投薬量(抗ガン剤等)のコントロール、薬による副作用のリスク、医療事故リスクの低減を目的に独自の技術による変異遺伝子検出キットの研究開発、製造販売を実施しております。昨年秋口より売上が急激に伸長しており、今期通期業績は、売上高156万ドル、営業利益106万ドルと初の黒字化を達成いたしました。今後は、現在進めております検査会社との新製品共同開発を軸に、日本市場への本格的参入も視野に、事業拡大に向け大きく展開してまいります。

医療関連事業における売上高は150百万円(同194.9%増)となり、営業利益は82百万円(営業利益率54.5%)と黒字転換となりました。(前年同期は16百万円の損失)

このように、医療分野では電解水透析用機器の販売活動がスタートし、農業分野では研究が順調に進捗し、農業用機器を開発、遺伝子診断分野でも展開が飛躍的に活発化するなど、当社グループがこれまで取り組んできた新規分野での研究開発が事業として具現化してまいりました。また、海外事業においても、初の通期黒字化を達成いたしました。今後、売上・コスト両面でのシナジー効果を望める新規分野でのM&Aも視野に、機能水ビジネスの飛躍的成長、海外事業の拡大により、日本発の技術でグローバルに社会貢献する企業グループの実現を目指してまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より271百万円増加して6,223百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は931百万円となりました。

これは主に法人税等の支払957百万円、割賦売掛金の増加467百万円及び売上債権の増加280百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益2,440百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は277百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出266百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は509百万円となりました。

これは主に配当金の支払256百万円、預り保証金(建設協力金)の返済32百万円及び自己株式の取得219百万円の支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ウォーターヘルスケア事業		
電解水素水整水器(千円)	1,667,480	102.8
カートリッジ(千円)	789,617	108.9
その他(千円)	3,998	128.9
合計(千円)	2,461,096	104.7

- (注) 1 金額は提出会社の仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

製造子会社である株式会社トリムエレクトリックマシナリーは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ウォーターヘルスケア事業(千円)	10,539,423	110.2
電解水素水整水器(千円)	7,240,624	106.7
カートリッジ(千円)	2,649,929	109.6
その他(千円)	648,869	178.3
医療関連事業(千円)	150,709	294.9
合計(千円)	10,690,132	111.2

- (注) 1 総販売実績に対する輸出高の割合は100分の10未満であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

“21世紀は水の時代”といわれ、現在、世界では水資源に対する量の争奪戦が激化していますが、量とともに水の“質”が求められる時代となりつつあります。短期的業績拡大への対策もさることながら、来たるべき時代に当社はリーディングカンパニーとして中長期的視野に立って飲用水事業を開拓することが肝要であると考えております。その為の具体的課題といたしましては、(1)研究開発の更なる推進、(2)製品開発、(3)大震災による水への認識の変化への対応、(4)トリムブランドの構築が挙げられます。

(1) 研究開発の更なる推進

当社では、上記“質”の時代に向けて、これまでも水の機能を追求し、産学共同研究に取り組んでまいりました。その成果として、細胞試験やマウス・ラットを使用した試験で抗糖尿病効果を確認、電解水素水飲用によるメタボリック症候群等の生活習慣病対策としての効果を示すデータも得ています。既に臨床研究が進み、実用段階にある血液透析への応用研究とともに、糖尿病及びメタボリック症候群への効果検証を目的とする臨床研究に向けても取り組んでまいります。糖尿病やメタボリック症候群人口は、ともに予備軍を合わせると国内約2,000万人といわれ、電解水素水飲用による効果が実証されれば、その波及効果により家庭用整水器事業が飛躍的に拡大すると確信しております。

(2) 製品開発

当社では、整水器の世帯普及率20%（業界全体）を目標としておりますが、その実現にはより幅広い消費者のニーズにあった高性能で汎用性の高い製品の開発が必須です。水の質をより高めるための機能向上は勿論、使い易さ、デザイン、サイズ、コスト等、あらゆる面で、これまでの概念に囚われることなく、製品の開発、改良に注力してまいります。

(3) 大震災による水への認識の変化への対応

東日本大震災を機に従来以上に水に関心が集まっております。PR活動を積極的に行い、当社整水器の認知度を高め「安全且つ健康に良い水」としてアピールすることで、その相乗効果により家庭用整水器事業が飛躍的に拡大すると確信しております。

(4) トリムブランドの構築

当社の飛躍的成長のためには、水の機能や技術力、開発力だけでなく、ブランドイメージを構築することが重要であると考えております。そのための、認知度向上を目的としたマスメディアやWeb上での広報活動は勿論のこと、社会貢献活動等のCSR活動推進による社会的ステイタス向上にも積極的に取り組んでまいります。また、顧客満足度や会社の信頼性も重要な要素であり、顧客のフォロー体制、社内管理体制、内部統制等の充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある代表的なリスクには、次のようなものが考えられます。これらの項目はリスクの代表的なものであり、実際に起こりうるリスクはこれらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の取扱商品について

当社の主力の取扱製品は、電解水素水整水器(医療機器)であり売上高構成比が每期高く、当社の業績は当該整水器に依存しております。

最近3連結会計年度の製品別売上高及び構成比率は以下の通りであります。

製品別	平成23年3月期		平成24年3月期		平成25年3月期	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
電解水素水整水器	6,282	70.7	6,784	70.6	7,240	67.7
カートリッジ	2,218	25.0	2,417	25.1	2,649	24.8
電位治療器	0	0.0	4	0.0	2	0.0
電解水素温泉器	7	0.1	4	0.0	7	0.1
その他	379	4.2	407	4.3	790	7.4
合計	8,888	100.0	9,616	100.0	10,690	100.0

(2) 当社の取扱製品の製造と販売に対する薬事法の規制について

当社の取扱製品(医療機器)の製造及び販売にあたっては、薬事法の規制を受けております。

薬事法の規制により、医療機器の製造を行うためには、厚生労働省より指定を受けた第三者認証機関より医療機器製造販売認証を必要とし、製造所・営業所に関する規定、責任技術者の設置、広告等の面において規制がされております。

(3) 当社の営業体制について

当社の主力の販売部門であります職域販売部門(DS・HS事業部DS)では、顧客企業にあらかじめアポイントを取り、顧客の職域を訪問の上、説明会を実施する方法により販売を行っております。

この販売方法は、消費者に対して薬事法上の医療機器である取扱製品に対する正しい認識を持つていただくとともに、取扱製品の特徴を詳細に説明することができます。しかしながら、営業人員の販売技術に依存する面があること、営業人員の育成にある程度の期間を要することがあり、営業人員の退職・能力不足等によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社の販売方法が特定商取引に関する法律第2条に該当することについて

当社が行っております職域における説明会による販売方法は、特定商取引に関する法律第2条に該当いたします。

但し、説明会実施先等の管理者の書面による承認を受けて行う場合は、同法第26条第2項第2号に定める適用除外とされる方法に該当しますので、同法第9条におけるクーリングオフ制度(一定期間内において無条件に解約できる制度)の適用はを受けておりませんが、当社では、契約から1ヶ月の期間を設け、自主的にクーリングオフ制度を導入しております。

(5) 個人情報漏えいに伴うリスク

顧客情報の管理につきましては、取扱いには細心の注意を払っておりますが、万一、外部漏洩事件が発生した場合、社会的信用問題や賠償問題が起これ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料及び部品の購入

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品を購入しています。当社グループがコントロールできない市況変動及びその取引先が継続的に原材料及び部品を確保出来るかどうか等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、製品の安全を最優先の課題として、開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けています。製造物にかかる賠償責任については保険に加入していますが、保険にカバーされないリスクもあり、また、顧客の安全のため大規模なリコールを実施した場合等、多額のコストが発生する等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社)が締結している経営上の重要な契約は、次の通りであります。

契約相手先	期間	契約内容
ユニー株式会社	平成12年6月23日から 平成32年6月22日まで	物品販売並びにこれに付随する業務を営むことを目的として、土地付建物を一括賃貸する。

6 【研究開発活動】

当社は、水を電気分解して得られる水素を豊富に含み「抗酸化性」を持った水、「電解水素水」の研究及びそれを生成する「整水器」等の開発を行っております。

電解水素水の研究につきましては、東北大学大学院医学系研究科、九州大学大学院遺伝子工学科、高知大学医学部、カロリンスカ研究所（スウェーデン）、台湾大学院臨床医学研究所等、国内外の大学、研究機関との産学共同体制で行っており、飲用から、医療・予防医療分野を始め、食品、農・工業、化粧品、アンチエイジング分野等への多用途化を目的に、積極的に研究開発を推進しております。

[医療・予防医療分野]

電解水透析では、東北大学および福島県立医科大学を中心に、海外では国立台湾大学およびカロリンスカ研究所との臨床共同研究を進めてまいります。本年6月に開催される第58回日本透析医学会（福岡）において「次世代透析療法，人工腎臓開発の展望」のセッションの一つとして取り上げられる事が決まりました。今後、国際展開も視野に、臨床研究及び事業化を推進してまいります。

㈱トリムメディカルインスティテュートでは、ブドウ糖酸化分解物であるメチルグリオキサール（MG）等の受託測定事業の拡大および電解水透析用機器の普及・販売に取り組んでおります。5年、10年先に大きなビジネスとなる可能性がある事業として精力的に進めてまいります。

[基礎研究分野]

基礎研究分野では、電解水素水の効果の機序解明を目的に、九州大学及びカロリンスカ研究所との共同研究を引き続き推進してまいります。

[遺伝子診断分野]

TRIMGEN CORPORATION（トリムジンコーポレーション）では、昨年から飛躍的に伸長した売上に対応するために体制を強化するとともに、事業拡充を目的とした他社との提携、またIPOも視野に積極的に事業を進めてまいります。

[農業分野]

農産分野では、引き続き高知大学、京都府立医科大学・京都府立大学との共同研究を推進し、還元野菜ブランドの確立および電解水素水整水器の普及を目指してまいります。

[製品開発]

様々な研究成果を反映し、家庭用、業務用、医療用の電解水素水整水器の更なる改良及び新製品の開発を進めております。家庭用では、「整水器は家電」のコンセプトのもと、一般普及品として「デザイン」、「エコ」、「機能」を追及してまいります。また、中国等での整水器普及を目指した製品開発も進めております。業務用、医療用でも更なる機能の向上、また、新たな市場、販路開拓を目的とした製品開発に取り組んでまいります。

[知的財産権]

当社では、経営戦略として知的財産権の取得を最重要事項と位置付けております。安定した質の電解水素水を生成する為の当社独自の技術「ダブル・オートチェンジ・クロスライン方式」を始め、医療への応用に関する特許等、国内外で申請、取得を進めております。今後も更に広い分野での知的財産権の取得により、事業基盤をより強固なものとするとともに、独占的市場の構築を目指してまいります。

当社グループは、血液透析をはじめとする医療分野への進出による新たな事業軸の構築、その波及効果による整水器販売事業の更なる拡大を目指し、研究開発及びその事業化並びに、より高機能な製品開発に注力しております。また、アジア地域を中心とした海外進出や、M&Aも視野に入れた新規事業分野への進出などにより、企業価値向上に取り組んでまいります。

このような研究開発活動の結果、当連結会計年度に要した費用の総額は、144百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月26日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来、課税所得の計算上で減算され、法人税等の減少効果の実現可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計上に当っては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の一部が将来実現出来ないと判断した場合、当該判断を行った年度に調整額を費用として計上します。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度より、従来持分法適用会社であったPT. SUPER WAHANA TEHNO(以下、「SWT」という。)が連結子会社となったこと等により、連結財務諸表の資産、負債及び純資産の増加要因となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、10,612百万円(前期比11.2%増)となり前連結会計年度末に比べ1,067百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金333百万円、現金及び預金271百万円及び割賦売掛金467百万円が増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、5,072百万円(同8.3%増)となり前連結会計年度末に比べ388百万円増加しました。主な要因は、SWTの連結子会社化等によるその他(関係会社株式)114百万円の減少がありましたが、工場増設及び販売系システム等の導入により、有形固定資産329百万円及び無形固定資産136百万円が増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,174百万円(前期比13.0%増)となり前連結会計年度末に比べ250百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等57百万円の減少がありましたが、支払手形及び買掛金71百万円、その他(未払金)165百万円及びその他(リース債務)43百万円が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,032百万円(同11.3%増)となり前連結会計年度末に比べ104百万円増加しました。主な要因はその他(リース債務)139百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、12,477百万円(前期比9.7%増)となり前連結会計年度末に比べ1,101百万円増加となりました。主な要因は、剰余金の配当金257百万円、自己株式の増加203百万円及び為替換算調整勘定が95百万円減少しましたが、当期純利益1,526百万円及び少数株主持分が134百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(キャッシュ・フロー指標トレンド)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
自己資本比率	78.1%	79.9%	78.6%
時価ベースの自己資本比率	65.6%	65.1%	85.0%
債務償還年数	0.5年	0.2年	0.3年

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末終値株価×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※利払いの額が僅少であるため、インタレスト・カバレッジ・レシオ(営業キャッシュ・フロー／利払い)の記載は省略しております。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費であります。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

事業部別売上高の推移

	23年3月期		24年3月期		25年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
DS事業部	4,181	47.0	4,465	46.4	4,594	43.0
業務部	622	7.0	600	6.2	715	6.7
SS事業部	459	5.2	521	5.4	595	5.6
HS事業部	985	11.1	1,224	12.7	1,341	12.6
その他	2,639	29.7	2,805	29.2	3,442	32.2
合計	8,888	100.0	9,616	100.0	10,690	100.0

なお、事業部別分析は、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は前連結会計年度に比べ、303百万円増加し、2,359百万円（前期比14.7%増）となりました。主な要因は、売上高の増加及びSWTの連結子会社化によるものであります。差引売上総利益率は78.0%（前連結会計年度78.6%）となり、0.6ポイント減となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ、555百万円増加し、6,148百万円（前期比9.9%増）となりました。主な要因は、売上高の増加に伴う販売手数料・取付外注費の増加及び人件費の増加によるものであります。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度に比べ、427百万円増加し、2,440百万円（前期比21.3%増）となり、経常利益率は20.9%から22.8%となり、1.9ポイント増となりました。主な要因は、売上高の増加によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	ウォーター ヘルスケア 事業	販売設備	133,945	93	782,330 (396.67)	306	916,675	84
東京支社 (東京都中央 区)	同上	同上	0	1,374	—	21	1,395	33
高知開発部 (高知県南国 市)	同上	研究開発 設備	42	—	—	49	91	11
九州大学 福岡市東区	同上	研究開発 設備	—	2,727	—	366	3,093	—
三重県 伊勢市他	—	賃貸店舗	244,532	—	1,242,410 (15,480.92)	—	1,486,942	—

(注) 1 上記以外に、主として営業所建物(25カ所)を賃借しており、年間賃借料は134,820千円であります。

2 上表中の賃貸店舗はユニー(株)へ賃貸しているものであります。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱トリムエ レクトリック マシナリ ー	高知工場 (高知県南国市)	ウォータ ーヘルス ケア事業	生産 設備	147,736	7,505	311,399 (7,715.06)	214,006	680,647	48

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

TRIMGEN CORPORATION、広州多寧健康科技有限公司及びPT. SUPER WAHANA TEHNOについては特に記載すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,628,390	4,628,390	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は50株であります。
計	4,628,390	4,628,390	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議及び平成20年10月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	83個	83個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,150株(注1)	4,150株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき102,250円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月1日 至 平成27年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,045円(注2) 資本組入額 1,023円(注3)	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合で、当社ストックオプション制度の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には、権利行使を認めないものとする。 ②新株予約権者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合は、以後、新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権者は各新株予約権を分割して行使することができない。 ④新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3 資本組入額は、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、この端数を切り上げるものとする。

平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	400個	280個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株(注1)	14,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき97,200円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月5日 至平成27年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,944円(注2) 資本組入額 972円(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 ②(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く)、(ii)当社の全てもしくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。 ③新株予約権の行使時において、当社の顧問であることを要する。 ④その他の権利の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3 資本組入額は、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、この端数を切り上げるものとする。

平成23年6月24日定時株主総会決議及び平成23年9月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	100個	100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株(注1)	5,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき105,600円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月6日 至 平成28年9月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,112円(注2) 資本組入額 1,056円(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 ②(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く)、(ii)当社の全てもしくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。 ③新株予約権の行使時において、当社の従業員であることを要する。 ④その他の権利の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3 資本組入額は、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、この端数を切り上げるものとする。

平成24年6月26日定時株主総会決議及び平成25年1月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	140個	140個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は50株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株(注1)	7,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき141,400円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月5日 至 平成30年1月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,828円(注2) 資本組入額 1,414円(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 ②(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く)、(ii)当社の全てもしくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。 ③新株予約権の行使時において、当社の従業員であることを要する。 ④その他の権利の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3 資本組入額は、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、この端数を切り上げるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
(注)	6,000	4,628,390	2,766	992,597	2,760	977,957

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

発行株数 6,000株

発行価格 921円

資本組入額 461円

払込金総額 5,526千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	22	28	72	3	3,307	3,458	—
所有株式数 (単元)	—	13,200	1,121	669	9,285	3	68,276	92,554	690
所有株式数 の割合(%)	—	14.26	1.21	0.72	10.03	0.00	73.75	100.00	—

(注) 自己株式421,039株は、「個人その他」に8,420単元、「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森澤 紳勝	京都府京都市西京区	1,875,290	40.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	134,850	2.91
野村信託銀行株式会社 (投信口)(注1)	東京都千代田区大手町2-2-2	105,000	2.26
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	93,550	2.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注 1)	東京都中央区晴海1-8-11	86,300	1.86
日本トリム従業員持株会	大阪府大阪市北区大淀中1-8-34	63,050	1.36
KBL EPB ORDINARY ACCOUNT 107501	43, BOULEVARD ROYAL, LUXEM BOURG	61,950	1.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	60,000	1.29
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	50,000	1.08
三谷 禎秀	滋賀県大津市音羽台	40,000	0.86
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	34,700	0.74
計	—	2,604,690	56.22

(注) 1. 当事業年度末における信託業務の株式については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が421,039株あります。

3. 次の法人から提出された変更報告書により同日現在、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(1) スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成25年1月17日付(報告義務発生日平成25年1月15日)提出

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー	343,650	7.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 421,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,206,700	84,134	—
単元未満株式	普通株式 690	—	1単元(50株)未満の株式
発行済株式総数	4,628,390	—	—
総株主の議決権	—	84,134	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本トリム	大阪市北区大淀中 1-8-34	421,000	—	421,000	9.10
計	—	421,000	—	421,000	9.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、職務執行の対価として、新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数は30,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日の翌日から5年以内
新株予約権の行使の条件	行使条件については新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値(最終価格のない日数を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、または発行日の最終価格(当日に最終価格が無い場合は、その日に先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行う場合、会社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(平成20年10月16日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、職務執行の対価として、新株予約権を発行することを、平成20年10月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日(定時株主総会)及び平成20年10月16日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成22年 8 月 4 日取締役会決議)

会社法に基づき、当社顧問に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、新株予約権を発行することを、平成22年 8 月 4 日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 6 月24日(定時株主総会)及び平成22年 8 月 4 日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社の顧問 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成23年 9 月 5 日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、新株予約権を発行することを、平成23年 9 月 5 日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 6 月24日(定時株主総会)及び平成23年 9 月 5 日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成24年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社従業員、当社子会社及び当社の関係会社の従業員に対し、ストックオプションとして特に有利になる条件を持って発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを平成24年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月26日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員、当社子会社及び当社の関係会社の従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年12月20日)での決議状況 (取得期間 平成24年1月4日～平成24年6月21日)	35,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	12,800	25,023,400
当事業年度における取得自己株式	15,050	29,545,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,150	45,430,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.4	45.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.4	45.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成24年7月1日～平成25年3月29日)	80,000	190,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	80,000	189,653,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	346,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	0.18
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	0.18

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年4月1日)での決議状況 (取得期間 平成25年4月1日～平成25年6月24日)	20,000	80,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	20,000	79,845,900
提出日現在の未行使割合(%)	—	0.19

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月21日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取によるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,850	14,981,850	6,000	14,052,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	421,039	—	435,039	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月21日からこの有価証券報告書提出日現在までの自己株式の買付及び単元未満株式の買取によるものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。また、株主数増加のため個人投資家の皆様に投資していただきやすい環境を整え積極的にIR活動に取り組みます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当は、株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては普通株式1株に70円(30周年記念配当10円含む)の配当を実施することを決議いたしました。

内部留保金につきましては、今後の研究開発活動、事業拡大のための投資等に活用しさらなる成長を目指す所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	294	70

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,570	1,990	2,455	2,340	3,300
最低(円)	1,375	1,608	1,370	1,705	1,780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,349	2,199	2,464	2,955	3,080	3,300
最低(円)	2,020	2,016	2,095	2,350	2,600	2,875

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	森澤 紳勝	昭和19年10月8日生	昭和43年4月 株式会社関西土地入社 昭和47年10月 株式会社イオニカ入社 昭和51年4月 同社取締役 昭和53年4月 同社常務取締役 昭和57年6月 株式会社日本トリム設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	1,875
専務取締役	営業 副本部長	尾田 虎二郎	昭和31年11月17日生	昭和54年4月 株式会社住友銀行入行(現株式会社三井住友銀行) 平成11年1月 同行日本一支店長 平成12年4月 同行豊中法人営業部長 平成14年6月 同行玉造法人営業部長 平成16年6月 同行東大阪法人営業部長 平成19年5月 当社執行役員管理事業部長 平成20年4月 当社専務執行役員管理事業部長 平成20年6月 当社専務取締役管理事業部長 平成21年1月 当社専務取締役営業副本部長 平成21年10月 当社専務取締役営業副本部長兼業務部長 平成21年12月 当社専務取締役営業副本部長(現任)	(注)2	—
常務取締役	東京 支社長	西谷 由実	昭和33年12月24日生	昭和62年11月 当社入社 平成10年1月 当社福岡支社長 平成12年4月 当社名古屋支社長 平成15年6月 当社取締役名古屋支社長 平成17年4月 当社取締役DS事業部統括兼名古屋支社長 平成18年4月 当社取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 平成19年4月 当社常務取締役DS・HS事業部統括 平成20年4月 当社常務取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 平成21年1月 当社常務取締役名古屋支社長 平成21年10月 当社常務取締役東京支社長 平成23年4月 当社常務取締役名古屋支社長 平成24年4月 当社常務取締役東京支社長(現任)	(注)2	3
常勤監査役	—	古閑 信夫	昭和26年4月17日生	昭和60年5月 当社入社 平成3年6月 当社管理部長 平成8年6月 当社取締役総務部長 平成9年2月 当社取締役経営企画部長 平成16年4月 株式会社トリムエレクトリックマシナリー代表取締役 平成17年6月 当社常務取締役東京支社長 平成21年4月 当社執行役員管理事業部長 平成22年3月 当社執行役員内部監査室長 平成23年4月 当社内部監査室長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	酒井 利直	昭和25年5月21日生	昭和50年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 入行 平成9年8月 同行市場金融部長 平成10年5月 同行名古屋駅前支店長 平成11年4月 同行受託資産管理部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 資産管理サービス部長 平成13年10月 同行受託資産企画部長 平成14年3月 三井アセット信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 執行役員 平成17年6月 三信リース株式会社(現三井CMリース株式会社) 顧問 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年12月 中央三井リース株式会社(現三井CMリース株式会社) 常務取締役 平成19年8月 三井CMリース株式会社取締役常務執行役員 平成24年6月 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	—	井上 正義	昭和26年10月20日生	昭和49年4月 太陽神戸銀行(現三井住友銀行) 入行 平成5年6月 同行六甲支店長 平成7年1月 同行関西審査第二部業務推進役 平成9年6月 同行関西審査部業務推進役 平成10年11月 同行審査第三部業務推進役 平成11年7月 同行審査第三部主席審査役 平成12年4月 同行神田営業第二部長 平成12年10月 同行神田法人営業第二部長 平成13年4月 同行神田小川町法人営業第二部長 株式会社新井組出向 平成13年10月 京阪神興業株式会社出向 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年7月 同社取締役兼常務執行役員 平成19年6月 同社取締役兼専務執行役員(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—
計						1,888

(注) 1 監査役酒井利直氏及び井上正義氏は、社外監査役であります。

2 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の開示

当社グループは、「社会や株主にとって価値ある企業であり続ける」を基本方針に企業価値を継続的に高めるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施して行くということが、当社の基本的な考え方であり、そのために必要なコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付けております。

健全な企業活動の基本は、法令やルールへの遵守、高い倫理感に基づいた行動であるとの認識をしており、特に第2事業の状況4[事業等のリスク](2)「当社の取扱製品の製造と販売に対する薬事法の規制について」に記載のとおり薬事法に関しましては、研修などを通じ徹底した指導を実施しております。

①企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社では、最高意思決定機関及び監督機関として取締役3名からなる取締役会が、その職務に当たる事を基本とした制度を採用し、毎月1回開催し、月次経営成績及び財政状態の報告、迅速かつ的確な意思決定や業務執行及び経営の効率化、経営責任の明確化を図るべく討議し決議しております。また、執行役員制度を導入し、取締役の機能の一つである業務執行機能の一部を執行役員に委譲することで、取締役の管理・監督機能を相対的に強化を図っております。

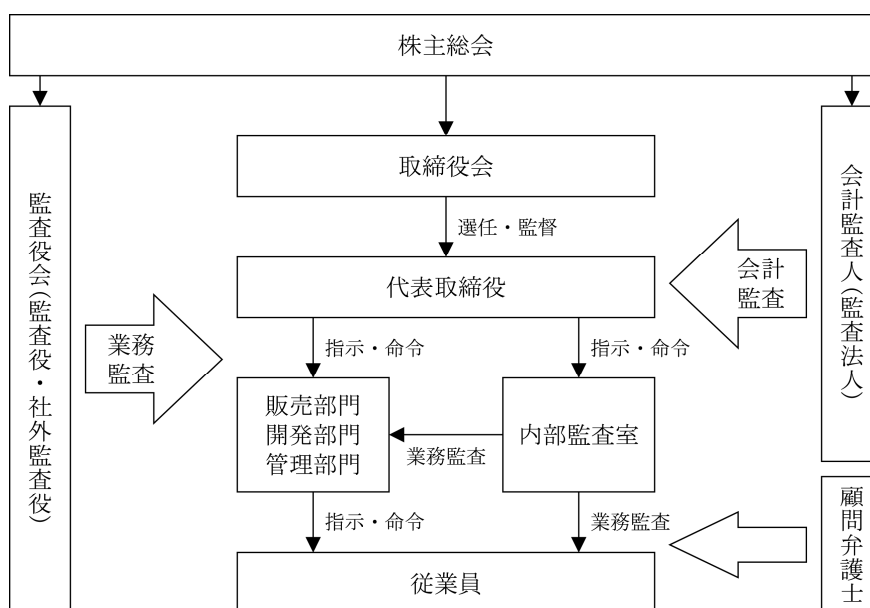
当社では、取締役3名に対し、社外監査役2名を含む監査役3名から構成される監査役会が、経営監督機関として取締役の業務執行に対する監視を行っており、毎月1回開催し取締役の業務執行が法令・定款に適合し妥当性の有無に関する監査を行っております。

また、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士及び会計監査人から意見を聴取するとともに社内教育を実施、リスク管理を徹底して行っております。

これらの施策により更なる企業体質の強化を図り、当社グループの長期的な安定経営により株主からの更なる信頼を得て参る所存であります。

上記体制により、当社のコーポレートガバナンスの向上が図れると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



②その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システム構築の基本方針

当社は、既に実施している当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、整備し一層強化する

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し代表取締役がその精神を取締役・使用人をはじめグループ会社全員に継続して周知徹底することにより、定款・法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根幹と位置付け徹底する。

代表取締役は、管理事業部担当取締役をコンプライアンスに関する総括責任者として指名し、全社横断的なコンプライアンス体制の構築、維持・整備及び問題点の把握に努める。

監査役及び内部監査室は連絡を密にし、コンプライアンス体制の状況調査、法令及び定款上の問題及び矛盾の有無を確認し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む）の保存及び管理の取扱いについては、取締役会において定めるものの他、文書管理に関する「文書管理規程」を必要に応じて適時見直し整備、作成、保管及び廃棄等の取扱いをより明確にする。

これとともに意思決定に係わる文書の申請、回付、決裁等は個別の制度を定める。

尚、取締役及び監査役等は法令で定める場合の他、随時これらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱いに関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を必要とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営活動の継続的発展を脅かす恐れのあるあらゆる損失の危険（リスク）を総合的かつ適切に認識し対応するために、リスク管理に関する規程を制定し、事業運営リスク及び個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

またグループ各社及び事業部の代表者を責任者とする横断的組織を確立し、重大なリスクの未然防止、再発防止に努め事業の継続発展を確保する態勢を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画や全社的に影響を及ぼすような重要事項については、取締役会及び取締役・監査役並びに主要子会社の代表者等により構成されるグループ経営会議を開催し、総合的な検討を行う。また、施策及び業務の効率化を推進するため必要な会議を定期または随時に開催し、情報の共有化をはかり業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を行う。

同時に、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の管理を行う。

また、当社及び子会社における円滑なグループ企業経営を促進するために、人材、資金及び情報等の統制環境を整備するとともに、海外法人を含む関係会社に対し、当社の方針及び経営理念の指導・啓蒙を行うため定期または随時に関係会社連絡会議を開催する。

さらに、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。監査役と内部監査室は、定期または随時に関連会社管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議で報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき会計に精通した使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、指名された使用人は監査役付として職務に専念する。

監査役が指定する補助期間中での指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び他の者の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及び関連会社各社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、重大な社内通報等を速やかに監査役に報告する体制を整備する。

従業員等は、監査役の監査に対して、職務の実施状況を正確に報告し、その職務に係わる資料等を開示する。また、監査役は必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役に具申する。

さらに、監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役と協議する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。

また、その仕組みが適性に機能することを継続的に評価し、不備があれば、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保するものとする。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を持たないことを基本方針とする。また、警察、顧問弁護士等の外部の専門機関及び近隣の企業等との情報交換等を通じ、反社会的勢力に関する情報収集を日常的に行う等、緊密に連携をとり、体制の強化を図るものとする。

③内部監査及び監査役監査

当社は、国内外の関係会社を含めた業務の適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で内部監査室(専任1名)を設置しております。定期的に事業所を巡回し、取締役会及び代表取締役に対する監査結果の報告及び改善提言を行うことにより健全な業務執行の維持に努めております。監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。監査役は、会計監査人と監査計画、監査結果等について定期的な報告を受けるとともに意見交換を行っており、必要に応じて随時、情報交換を行っております。

④会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

(社外取締役)

当社には社外取締役はおりません。

監査役設置会社として、少数の取締役(3名)による取締役会の迅速な意思決定及び活性化を図り、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現するため、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役(2名)による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しています。

(社外監査役)

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、取締役会から独立した中立的な立場で取締役の職務執行について客観的な意見を述べ、経営の透明性を確保することが社外監査役の役割であると考えております。

社外監査役選任については、独立性に関する基準または方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員の条件を参考にした上で、現在又は最近において当社の特定関係事業者の業務執行者でない者を監査役会の同意を得た上で、社外監査役候補者として株主総会に諮っております。

社外監査役は、毎月開催される取締役会及び監査役会に出席することとしており、監査役会を通して他の監査役、内部監査部門、会計監査人との情報の共有化を図ることとしております。

平成24年6月の株主総会終結後の社外監査役2名の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。

社外監査役酒井利直氏及び社外監査役井上正義氏との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役酒井利直氏は、三井CMリース株式会社の顧問をしております。当社と同社の間には特別な関係はありません。井上正義氏は、京阪神興業株式会社取締役兼専務執行役員を兼務しております。当社と同社の間には特別な関係はありません。

また、酒井利直氏につきましては、三井CMリース株式会社において、並びに井上正義氏につきましては京阪神興業株式会社において役員として培われた専門的な知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名は、当社株式の保有はありません。

⑤会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それにもとづき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次の通りであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊明久、石原伸一

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 会計士補等 5名

⑥ 役員の報酬等

当期における役員報酬の内容は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	84	—	3	7	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	—	0	1	2
社外役員	7	7	—	—	—	4

(注) 1 当期末在籍人員は取締役3名、監査役3名であります。

2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

3 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

4 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第15期定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会の協議により定めております。

5 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議により定めております。

⑦ 当社定款における定め概要

1. 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

2. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

4. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

5. 責任限定契約の内容概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。

6. 取締役の任期

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に一層迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年にしております。

7. 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社と当社の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

⑧株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

該当事項はありません。

2. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	40,000	40,000	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	5,363	8,205	187	—	3,500

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	25	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定してあります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,952,693	6,223,960
受取手形及び売掛金	※1 1,024,519	※1 1,357,592
割賦売掛金	1,992,367	2,460,008
製品	154,751	149,596
原材料	221,736	219,515
繰延税金資産	125,274	123,775
その他	73,362	80,577
貸倒引当金	△318	△2,952
流動資産合計	9,544,387	10,612,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,455,689	※2 1,495,760
減価償却累計額	△724,030	△770,315
建物及び構築物（純額）	731,659	725,445
土地	※2 2,377,040	※2 2,421,037
その他	729,280	1,142,360
減価償却累計額	△605,167	△726,163
その他（純額）	124,112	416,197
有形固定資産合計	3,232,812	3,562,680
無形固定資産	35,730	172,547
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 191,041	※3 83,635
繰延税金資産	123,229	114,711
長期預金	800,000	800,000
その他	313,206	351,440
貸倒引当金	△12,375	△12,375
投資その他の資産合計	1,415,103	1,337,412
固定資産合計	4,683,647	5,072,640
資産合計	14,228,034	15,684,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 513,716	※1 584,919
未払法人税等	525,600	467,940
賞与引当金	108,400	113,400
製品保証引当金	7,000	10,000
返品調整引当金	32,000	29,000
その他	737,584	969,673
流動負債合計	1,924,301	2,174,933
固定負債		
社債	300,000	300,000
退職給付引当金	114,747	139,973
役員退職慰労引当金	186,527	149,637
長期預り保証金	※2 270,827	※2 251,861
その他	55,989	191,130
固定負債合計	928,092	1,032,604
負債合計	2,852,393	3,207,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金	986,826	986,429
利益剰余金	10,047,359	11,310,281
自己株式	△905,660	△1,109,480
株主資本合計	11,121,123	12,179,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	364	5,233
為替換算調整勘定	241,560	145,717
その他の包括利益累計額合計	241,924	150,950
新株予約権	12,334	11,939
少数株主持分	259	134,459
純資産合計	11,375,641	12,477,176
負債純資産合計	14,228,034	15,684,714

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	9,616,512	10,690,132
売上原価	2,056,203	2,359,962
売上総利益	7,560,308	8,330,170
返品調整引当金繰入額	5,000	—
返品調整引当金戻入額	—	3,000
差引売上総利益	7,555,308	8,333,170
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,592,714	※1, ※2 6,148,481
営業利益	1,962,594	2,184,688
営業外収益		
受取利息	9,499	7,046
受取配当金	184	191
受取手数料	992	1,123
不動産賃貸料	98,258	98,258
為替差益	—	161,063
その他	13,985	22,655
営業外収益合計	122,920	290,339
営業外費用		
支払利息	5,735	9,486
社債利息	3,630	1,800
為替差損	39,467	—
貸与資産減価償却費	12,749	12,326
持分法による投資損失	584	4,579
その他	11,131	6,788
営業外費用合計	73,298	34,981
経常利益	2,012,215	2,440,045
特別利益		
投資有価証券償還益	1,242	—
退職給付制度改定益	53,755	—
特別利益合計	54,997	—
特別損失		
固定資産除却損	350	—
ゴルフ会員権評価損	4,000	—
特別損失合計	4,350	—
税金等調整前当期純利益	2,062,863	2,440,045
法人税、住民税及び事業税	886,065	897,794
法人税等調整額	69,716	7,958
法人税等合計	955,781	905,752
少数株主損益調整前当期純利益	1,107,082	1,534,293
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△85	7,796
当期純利益	1,107,167	1,526,496

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,107,082	1,534,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△930	4,869
為替換算調整勘定	45,282	△102,924
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,311	1,099
その他の包括利益合計	36,040	△96,955
包括利益	1,143,122	1,437,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,143,207	1,435,522
少数株主に係る包括利益	△85	1,815

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	992,597	992,597
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	992,597	992,597
資本剰余金		
当期首残高	986,826	986,826
当期変動額		
自己株式の処分	—	△397
当期変動額合計	—	△397
当期末残高	986,826	986,429
利益剰余金		
当期首残高	9,157,690	10,047,359
当期変動額		
剰余金の配当	△217,497	△257,793
当期純利益	1,107,167	1,526,496
連結範囲の変動	—	△5,781
当期変動額合計	889,669	1,262,921
当期末残高	10,047,359	11,310,281
自己株式		
当期首残高	△801,445	△905,660
当期変動額		
自己株式の取得	△104,214	△219,199
自己株式の処分	—	15,379
当期変動額合計	△104,214	△203,820
当期末残高	△905,660	△1,109,480
株主資本合計		
当期首残高	10,335,668	11,121,123
当期変動額		
剰余金の配当	△217,497	△257,793
当期純利益	1,107,167	1,526,496
自己株式の取得	△104,214	△219,199
自己株式の処分	—	14,981
連結範囲の変動	—	△5,781
当期変動額合計	785,454	1,058,703
当期末残高	11,121,123	12,179,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,294	364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△930	4,869
当期変動額合計	△930	4,869
当期末残高	364	5,233
為替換算調整勘定		
当期首残高	204,589	241,560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,971	△95,843
当期変動額合計	36,971	△95,843
当期末残高	241,560	145,717
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	205,883	241,924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,040	△90,973
当期変動額合計	36,040	△90,973
当期末残高	241,924	150,950
新株予約権		
当期首残高	7,813	12,334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,521	△395
当期変動額合計	4,521	△395
当期末残高	12,334	11,939
少数株主持分		
当期首残高	1,965	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,705	134,200
当期変動額合計	△1,705	134,200
当期末残高	259	134,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
純資産合計		
当期首残高	10,551,330	11,375,641
当期変動額		
剰余金の配当	△217,497	△257,793
当期純利益	1,107,167	1,526,496
自己株式の取得	△104,214	△219,199
自己株式の処分	—	14,981
連結範囲の変動	—	△5,781
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,855	42,831
当期変動額合計	824,310	1,101,535
当期末残高	11,375,641	12,477,176

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,062,863	2,440,045
減価償却費	66,910	122,994
新株予約権の増加額	4,521	2,623
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,700	5,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,961	23,368
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,794	△36,889
受取利息及び受取配当金	△9,683	△7,237
支払利息	5,735	9,486
社債利息	3,630	1,800
持分法による投資損益 (△は益)	584	4,579
為替差損益 (△は益)	39,467	△161,063
退職給付制度改定損益 (△は益)	△53,755	—
売上債権の増減額 (△は増加)	69,134	△280,670
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△137,902	△467,640
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,756	32,911
仕入債務の増減額 (△は減少)	171,368	39,400
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,669	△4,952
その他	2,189	164,290
小計	2,237,093	1,888,047
利息及び配当金の受取額	9,684	7,238
利息の支払額	△5,153	△6,435
法人税等の支払額	△857,619	△957,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,384,005	931,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,000	—
定期預金の払戻による収入	600,000	—

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
有形固定資産の取得による支出	△41,071	△266,134
無形固定資産の取得による支出	△6,578	△5,131
投資有価証券の売却による収入	7,556	—
関係会社株式の取得による支出	△19,189	—
その他	717	△6,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,436	△277,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り保証金の返還による支出	△32,817	△32,817
社債の発行による収入	300,000	—
社債の償還による支出	△500,000	—
自己株式の取得による支出	△104,214	△219,199
ストックオプションの行使による収入	—	11,963
配当金の支払額	△216,951	△256,667
その他	△6,308	△13,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△560,292	△509,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,958	46,563
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,071,107	190,458
現金及び現金同等物の期首残高	4,881,585	5,952,693
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	80,808
現金及び現金同等物の期末残高	5,952,693	6,223,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…… 9社

主要な連結子会社の名称

(株)トリムエレクトリックマシナリー

TRIMGEN CORPORATION

(株)機能水細胞分析センター

(株)トリムフィナンシャルサービス

広州多寧健康科技有限公司

(株)トリムジンホールディングス

(株)トリムメディカルインスティテュート

(株)トリムライフサポート

PT. SUPER WAHANA TEHNO

上記のうち、PT. SUPER WAHANA TEHNOについては、従来、持分法適用関連会社でありましたが、実質的に支配することとなったため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった(株)トリムオプティマルヘルスは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社……ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数…… 1社

多寧生技股份有限公司

上記、多寧生技股份有限公司については、平成24年4月、中華民国（台湾）において設立したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称

(株)トリムリゾート

高知ファイティングドッグス球団(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日と事業年度末日が異なるのは、(株)トリムジンホールディングス、TRIMGEN CORPORATION、広州多寧健康科技有限公司及びPT. SUPER WAHANA TEHNO(事業年度末日は12月31日)であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品・原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度の支給額のうち当連結会計年度対応額を計上する支給見込額基準によっております。

③ 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用に充てるため、売上高に無償修理費の実績率を乗じた額を計上しております。

④ 返品調整引当金

将来予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づき、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)に基づく定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれて
おります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	6,655千円	6,181千円
支払手形	120,147千円	94,133千円

※2 担保に供している資産及び担保されている債務

- (1) 担保差入資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	256,858千円	244,532千円
土地	1,242,410千円	1,242,410千円
計	1,499,269千円	1,486,942千円

- (2) 担保資産に対応する債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預り保証金(注)1	285,273千円	252,456千円

(注) 1 預り保証金の契約金額によっております。

※3 関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	116,365千円	15,709千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売手数料	590,035千円	688,311千円
給料手当	1,371,420千円	1,428,686千円
賞与引当金繰入額	99,000千円	104,000千円
退職給付費用	55,023千円	68,945千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,673千円	13,643千円

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	129,326千円	144,796千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△349千円	7,539千円
組替調整額	△1,242千円	—
税効果調整前	△1,592千円	7,539千円
税効果額	661千円	△2,669千円
その他有価証券 評価差額金	△930千円	4,869千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	45,282千円	△102,924千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	45,282千円	△102,924千円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	45,282千円	△102,924千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△8,311千円	1,099千円
その他の包括利益合計	36,040千円	△96,955千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,628,390	—	—	4,628,390
合計	4,628,390	—	—	4,628,390
自己株式				
普通株式	278,439	53,400	—	331,839
合計	278,439	53,400	—	331,839

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

53,400株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の総数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	5,160	
	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	6,633	
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	541	
合計			—	—	—	12,334	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	217,497	50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	257,793	利益剰余金	60	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,628,390	—	—	4,628,390
合計	4,628,390	—	—	4,628,390
自己株式				
普通株式	331,839	95,050	5,850	421,039
合計	331,839	95,050	5,850	421,039

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 95,050株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使による減少 5,850株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の総数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,141
	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	7,960
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,468
	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	369
合計			—	—	—	—	11,939

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	257,793	60	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	294,514	利益剰余金	70	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	5,952,693千円	6,223,960千円
現金及び現金同等物	5,952,693千円	6,223,960千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、整水器販売事業における電解透析用精製水製造設備であります。

②無形固定資産

主として、整水器販売事業における販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)②に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は重要性がないため記載を省略しております。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	その他 (工具器具備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	6,753千円	57,280千円	64,034千円
減価償却累計額相当額	6,378千円	52,242千円	58,620千円
期末残高相当額	375千円	5,038千円	5,413千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	5,413千円
1年超	—
合計	5,413千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	12,581千円
減価償却費相当額	12,581千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電解水素水整水器の製造販売事業を行うにあたり、必要な資金は主として自己資金でもって使用しており、一部社債発行により資金を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

割賦売掛金については、信販会社との保証契約により顧客の信用リスクをヘッジしております。

また、海外子会社が行って生じた外貨建ての営業債権は、その相手先が同国の取引先であることから、為替の変動リスクはありません。

投資有価証券は、主にその他有価証券として投資目的の株式及び受益証券の保有であり、市場価額の変動リスクに晒されております。定期的に市場価格、プレス発表をモニタリングし市場変動リスクの回避に心掛けております。なお、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長1年9カ月後であります。

また、当社グループは、主に自己資金でもって運用しており、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新を行い、手許流動性を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,952,693	5,952,693	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,024,519		
貸倒引当金(※1)	△318		
差引	1,024,200	1,024,200	—
(3) 割賦売掛金	1,992,367	1,988,836	△3,530
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	19,387	19,387	—
(5) 長期預金	800,000	800,000	—
資産計	9,788,649	9,785,118	△3,530
(1) 支払手形及び買掛金	513,716	513,716	—
(2) 未払法人税等	525,600	525,600	—
(3) 社債	300,000	300,000	—
(4) 長期預り保証金	270,827	270,827	—
負債計	1,610,145	1,610,145	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,223,960	6,223,960	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,357,592		
貸倒引当金(※1)	△2,952		
差引	1,354,640	1,354,640	—
(3) 割賦売掛金	2,460,008	2,458,097	△1,910
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	26,925	26,925	—
(5) 長期預金	800,000	800,000	—
資産計	10,865,534	10,863,624	△1,910
(1) 支払手形及び買掛金	584,919	584,919	—
(2) 未払法人税等	467,940	467,940	—
(3) 社債	300,000	300,000	—
(4) 長期預り保証金	251,861	251,861	—
負債計	1,604,721	1,604,721	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。信用リスクは、保証契約により信用リスクが無いため加味しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、受益証券は基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期預金

長期預金は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた結果、時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金

主な長期預り保証金は、時価でもって帳簿価額としていることから、当該帳簿価額によっております。

また、この長期預り保証金は担保を付しているため、信用リスクはありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	171,654	56,709

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,952,693	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,024,519	—	—	—
割賦売掛金	983,012	1,009,355	—	—
長期預金	—	600,000	200,000	—
合計	7,960,224	1,609,355	200,000	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,223,960	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,357,592	—	—	—
割賦売掛金	1,187,655	1,272,353	—	—
長期預金	—	800,000	—	—
合計	8,769,208	2,072,353	—	—

(注4) 社債及び長期預り保証金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	300,000	—	—	—
長期預り保証金	27,966	27,966	27,966	27,966	27,966	130,997
合計	27,966	27,966	327,966	27,966	27,966	130,977

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	300,000	—	—	—	—
長期預り保証金	27,966	27,966	27,966	27,966	27,966	112,031
合計	27,966	327,966	27,966	27,966	27,966	112,031

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,363	4,704	658
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	4,984	4,466	517
	小計	10,347	9,171	1,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	9,040	9,628	△588
	小計	9,040	9,628	△588
合計		19,387	18,800	587

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,205	4,704	3,500
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	18,720	14,095	4,625
	小計	26,925	18,799	8,126
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,925	18,799	8,126

(注) 有価証券の減損処理基準

時価下落率30%以上を時価の「著しく下落した」場合として認識し、次により減損処理を行っております。

(1) 時価下落率50%以上

合理的な反証がない限りすべて

(2) 時価下落率30%以上50%未満

時価の推移、発行会社の外部信用格付や財務諸表ベースでの各種財務比率等による信用リスクを勘案し、時価の回復可能性が総合的に認められない銘柄

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(株トリムエレクトリックマシナリー)は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△117,754	△142,455
(2) 年金資産(千円)	—	—
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△117,754	△142,455
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	3,007	2,481
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4) (千円)	△114,747	△139,973
(6) 前払年金費用(千円)	—	—
(7) 退職給付引当金 (5)-(6) (千円)	△114,747	△139,973

(注) 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は、以下の通りであります。

退職給付債務の減少(千円)	337,184	—
年金資産の減少(千円)	△290,470	—
未認識数理計算上の差異(千円)	7,041	—
退職給付引当金の減少(千円)	53,755	—

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	5,649	75,069
(1) 勤務費用(千円)	26,623	25,529
(2) 利息費用(千円)	3,866	1,077
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	△721	—
(4) 数理計算上の差異の処理額(千円)	△5,104	1,109
(5) その他(千円)	34,740	47,352
(6) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(千円)	△53,755	—

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.0	1.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	4,521千円	2,623千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名	当社顧問 1名	当社従業員 5名	当社従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 10,000株	普通株式 20,000株	普通株式 5,000株	普通株式 7,000株
付与日	平成20年10月31日	平成22年8月31日	平成23年9月30日	平成25年1月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	付与日(平成22年8月31日)以降、権利確定日(平成24年8月4日)まで当社顧問であること。	付与日(平成23年9月30日)以降、権利確定日(平成25年9月5日)まで当社従業員であること。	付与日(平成25年1月31日)以降、権利確定日(平成27年1月4日)まで当社従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	2年間(自平成22年8月31日至平成24年8月4日)	2年間(自平成23年9月30日至平成25年9月5日)	2年間(自平成25年1月31日至平成27年1月4日)
権利行使期間	平成22年11月1日から平成27年10月31日まで	平成24年8月5日から平成27年8月4日まで	平成25年9月6日から平成28年9月5日まで	平成27年1月5日から平成30年1月4日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	20,000	5,000	—
付与	—	—	—	7,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	20,000	—	—
未確定残	—	—	5,000	7,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	10,000	—	—	—
権利確定	—	20,000	—	—
権利行使	5,850	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4,150	20,000	—	—

② 単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,045	1,944	2,112	2,828
行使時平均株価(円)	2,855	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	516	398	371	422

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 25.61%

平成21年8月28日～平成25年1月31日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 3年6ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 60円/株

直近の配当実績による

④ 無リスク利子率 0.098%

平成25年1月31日時点における償還年月日平成28年6月20日の中期国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	41,295千円	43,195千円
退職給付引当金	41,030	48,995
役員退職慰労引当金	66,441	53,337
未払事業税	41,761	38,202
減損損失	21,654	21,654
子会社繰越欠損金	543,264	487,806
その他	70,336	69,785
小計	825,784	762,978
評価性引当額	△577,057	△521,598
合計	248,727	241,379
(繰延税金負債)		
その他	△223	△4,182
小計	△223	△4,182
繰延税金資産(負債)の純額	248,504	237,197

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	—
交際費等の永久差異項目	0.7	—
住民税均等割	1.2	—
評価性引当額の当期増加額	2.9	—
試験研究費控除	△0.5	—
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.2	—
その他	0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.3	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県伊勢市等の地域において、賃貸店舗（土地を含む。）を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85,509千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。減損損失の計上はありません。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85,931千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。減損損失の計上はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,512,018	1,499,269
	期中増減額	△12,749	△12,326
	期末残高	1,499,269	1,486,942
期末時価		789,000	779,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動はありません。

3 時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ウォーターヘルスケア事業」、「医療関連事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「ウォーターヘルスケア事業」は、整水器販売事業及びそれに付随する業務を行っております。「医療関連事業」は、医療・予防医療分野での研究開発事業及び遺伝子診断分野における事業等をおこなっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,565,400	51,111	9,616,512	—	9,616,512
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,565,400	51,111	9,616,512	—	9,616,512
セグメント利益又は損失(△)	1,979,053	△16,459	1,962,594	—	1,962,594
セグメント資産	11,843,724	824,654	12,668,378	1,559,656	14,228,034
その他の項目					
減価償却費	52,556	1,605	54,161	12,749	66,910
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	45,901	1,747	47,649	—	47,649

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,539,423	150,709	10,690,132	—	10,690,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,539,423	150,709	10,690,132	—	10,690,132
セグメント利益	2,102,585	82,102	2,184,688	—	2,184,688
セグメント資産	13,313,305	884,466	14,197,772	1,486,942	15,684,714
その他の項目					
減価償却費	109,361	1,305	110,667	12,326	122,994
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	270,763	502	271,265	—	271,265

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,644.69円	2,930.77円
1株当たり当期純利益金額	256.09円	358.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	358.35円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,107,167	1,526,496
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,107,167	1,526,496
普通株式の期中平均株式数(株)	4,323,375	4,256,614
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	3,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議及び平成20年10月16日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数200個)、平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年8月4日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数400個)及び平成23年6月24日定時株主総会決議及び平成23年9月5日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数100個)。 なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成24年6月26日定時株主総会決議及び平成25年1月31日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数140個)。 なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回適格機関投資家譲渡限定私募債	平成23年12月28日	300,000	300,000	0.60	なし	平成26年12月26日
合計	—	—	300,000	300,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	300,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,554	42,676	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,301	144,299	—	平成26年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	10,856	186,975	—	—

(注) 1 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	40,306	38,802	37,471	27,719

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,588,202	5,567,620	8,167,673	10,690,132
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	558,300	1,301,388	1,851,469	2,440,045
四半期(当期)純利益金額 (千円)	354,439	791,027	1,106,126	1,526,496
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	82.66	184.77	259.06	358.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	82.66	102.14	74.19	99.69

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,093,440	4,209,798
受取手形	※1 20,716	※1 21,703
売掛金	996,369	1,225,840
割賦売掛金	1,650,570	2,361,853
製品	56,722	45,109
前払費用	58,448	63,377
繰延税金資産	151,718	158,534
関係会社短期貸付金	36,000	—
その他	14,494	15,040
貸倒引当金	△450	△760
流動資産合計	7,078,031	8,100,497
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,097,764	※2 1,097,764
減価償却累計額	△534,118	△558,391
建物（純額）	563,645	539,372
構築物	8,026	8,026
減価償却累計額	△6,925	△7,097
構築物（純額）	1,100	929
機械及び装置	106,843	103,874
減価償却累計額	△103,140	△101,144
機械及び装置（純額）	3,703	2,730
車両運搬具	39,559	39,559
減価償却累計額	△34,499	△36,378
車両運搬具（純額）	5,059	3,180
工具、器具及び備品	122,864	132,804
減価償却累計額	△61,921	△67,307
工具、器具及び備品（純額）	60,943	65,496
土地	※2 2,033,780	※2 2,033,780
リース資産	8,876	49,856
減価償却累計額	△2,219	△9,458
リース資産（純額）	6,657	40,398
有形固定資産合計	2,674,890	2,685,888
無形固定資産		
特許権	20,625	16,875
ソフトウェア	5,133	2,916
リース資産	4,198	146,577
電話加入権	5,329	5,329
無形固定資産合計	35,286	171,698

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	59,387	66,925
関係会社株式	1,214,117	1,203,640
関係会社出資金	18,118	18,118
従業員に対する長期貸付金	7,341	9,495
関係会社長期貸付金	1,266,943	962,307
長期貸付金	5,000	5,000
長期前払費用	55,529	72,228
繰延税金資産	284,865	270,279
差入保証金	202,506	207,598
長期預金	800,000	800,000
その他	33,251	38,252
貸倒引当金	△510,916	△498,598
投資その他の資産合計	3,436,144	3,155,249
固定資産合計	6,146,321	6,012,835
資産合計	13,224,353	14,113,333

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 207,629	※3 257,584
1年内償還予定の社債	—	—
リース債務	3,134	42,676
未払金	262,405	434,927
未払費用	71,514	72,270
未払法人税等	422,374	348,231
未払消費税等	43,456	28,424
前受金	177	291
預り金	50,950	50,989
割賦利益繰延	218,699	247,395
前受収益	29,582	34,454
賞与引当金	99,000	104,000
製品保証引当金	7,000	10,000
返品調整引当金	32,000	29,000
流動負債合計	1,447,925	1,660,245
固定負債		
社債	300,000	300,000
リース債務	7,721	144,299
退職給付引当金	99,718	119,362
役員退職慰労引当金	183,397	144,074
長期預り保証金	※2 270,827	※2 251,861
長期前受収益	48,447	42,515
固定負債合計	910,113	1,002,113
負債合計	2,358,038	2,662,358

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金		
資本準備金	977,957	977,957
その他資本剰余金	8,869	8,471
資本剰余金合計	986,826	986,429
利益剰余金		
利益準備金	243,539	243,539
その他利益剰余金		
任意積立金	7,770,000	7,870,000
繰越利益剰余金	1,766,312	2,450,716
利益剰余金合計	9,779,852	10,564,256
自己株式	△905,660	△1,109,480
株主資本合計	10,853,615	11,433,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	364	5,233
評価・換算差額等合計	364	5,233
新株予約権	12,334	11,939
純資産合計	10,866,314	11,450,974
負債純資産合計	13,224,353	14,113,333

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	9,523,341	10,274,364
売上原価		
製品期首たな卸高	49,988	56,722
当期製品仕入高	※1 2,494,136	※1 2,647,065
合計	2,544,124	2,703,787
他勘定振替高	※2 16,604	※2 17,002
製品期末たな卸高	56,722	45,109
売上原価合計	2,470,798	2,641,676
売上総利益	7,052,543	7,632,688
返品調整引当金繰入額	5,000	△3,000
差引売上総利益	7,047,543	7,635,688
販売費及び一般管理費		
販売手数料	589,780	700,406
販売促進費	210,375	205,106
外注費	486,176	662,252
製品保証引当金繰入額	2,174	10,000
貸倒損失	1,993	—
貸倒引当金繰入額	—	368
役員報酬	116,873	104,373
給料及び手当	1,345,911	1,371,051
外務員報酬	147,217	174,478
賞与	159,249	196,690
賞与引当金繰入額	99,000	104,000
福利厚生費	248,055	302,915
退職給付費用	55,023	66,425
役員退職慰労引当金繰入額	21,186	11,210
旅費及び交通費	230,229	229,827
減価償却費	28,208	35,882
賃借料	417,642	414,853
研究開発費	※3 134,178	※3 148,270
その他	1,180,757	1,333,817
販売費及び一般管理費合計	5,474,034	6,071,929
営業利益	1,573,508	1,563,758

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 16,623	※1 6,161
受取配当金	184	191
不動産賃貸料	98,258	98,258
受取手数料	992	1,123
為替差益	6,727	45,776
その他	11,339	54,696
営業外収益合計	134,126	206,208
営業外費用		
支払利息	5,655	8,300
社債利息	3,630	1,800
貸与資産減価償却費	12,749	12,326
支払保証料	2,764	—
社債発行費	5,874	—
貸倒引当金繰入額	500	※4 —
その他	1,100	3,598
営業外費用合計	32,275	26,026
経常利益	1,675,359	1,743,939
特別利益		
投資有価証券償還益	1,242	—
退職給付制度改定益	54,314	—
特別利益合計	55,556	—
特別損失		
固定資産除却損	236	—
関係会社出資金評価損	71,549	—
ゴルフ会員権評価損	4,000	—
特別損失合計	75,786	—
税引前当期純利益	1,655,130	1,743,939
法人税、住民税及び事業税	720,668	696,641
法人税等調整額	90,788	5,101
法人税等合計	811,456	701,742
当期純利益	843,673	1,042,197

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	992,597	992,597
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	992,597	992,597
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	977,957	977,957
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	977,957	977,957
その他資本剰余金		
当期首残高	8,869	8,869
当期変動額		
自己株式の処分		△397
当期変動額合計	—	△397
当期末残高	8,869	8,471
資本剰余金合計		
当期首残高	986,826	986,826
当期変動額		
自己株式の処分		△397
当期変動額合計	—	△397
当期末残高	986,826	986,429
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	243,539	243,539
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	243,539	243,539
その他利益剰余金		
任意積立金		
当期首残高	7,670,000	7,770,000
当期変動額		
任意積立金の積立	100,000	100,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	7,770,000	7,870,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,240,136	1,766,312
当期変動額		
任意積立金の積立	△100,000	△100,000
剰余金の配当	△217,497	△257,793
当期純利益	843,673	1,042,197
当期変動額合計	526,176	684,404
当期末残高	1,766,312	2,450,716
利益剰余金合計		
当期首残高	9,153,675	9,779,852
当期変動額		
剰余金の配当	△217,497	△257,793
当期純利益	843,673	1,042,197
当期変動額合計	626,176	784,404
当期末残高	9,779,852	10,564,256
自己株式		
当期首残高	△801,445	△905,660
当期変動額		
自己株式の取得	△104,214	△219,199
自己株式の処分	—	15,379
当期変動額合計	△104,214	△203,820
当期末残高	△905,660	△1,109,480
株主資本合計		
当期首残高	10,331,654	10,853,615
当期変動額		
剰余金の配当	△217,497	△257,793
当期純利益	843,673	1,042,197
自己株式の取得	△104,214	△219,199
自己株式の処分	—	14,981
当期変動額合計	521,961	580,186
当期末残高	10,853,615	11,433,801

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,294	364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△930	4,869
当期変動額合計	△930	4,869
当期末残高	364	5,233
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,294	364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△930	4,869
当期変動額合計	△930	4,869
当期末残高	364	5,233
新株予約権		
当期首残高	7,813	12,334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,521	△395
当期変動額合計	4,521	△395
当期末残高	12,334	11,939
純資産合計		
当期首残高	10,340,762	10,866,314
当期変動額		
剰余金の配当	△217,497	△257,793
当期純利益	843,673	1,042,197
自己株式の取得	△104,214	△219,199
自己株式の処分	—	14,981
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,590	4,474
当期変動額合計	525,552	584,660
当期末残高	10,866,314	11,450,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品……総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給額のうち当期対応額を計上する支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用に充てるため、売上高に無償修理費の実績率を乗じた額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づき、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)に基づく定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用としております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	6,655千円	6,181千円

※2 担保に供している資産及び担保されている債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	256,858千円	244,532千円
土地	1,242,410千円	1,242,410千円
計	1,499,269千円	1,486,942千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預り保証金(注)	285,273千円	252,456千円

(注) 預り保証金の契約金額によっております。

※3 関係会社に対する負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社買掛金	207,296千円	252,975千円

偶発債務

関係会社のオペレーティング・リース契約に対する保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社トリムメディカルインス ティテュート	6,107千円	469千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
仕入高	2,444,137千円	2,625,774千円
受取利息	7,355千円	2,656千円

※2 他勘定振替高の内容

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替高	16,081千円	16,775千円
営業外費用への振替高	522千円	226千円
計	16,604千円	17,002千円

主として、販売促進のため使用したカートリッジ等を販売費及び一般管理費に計上したものであります。

※3 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	134,178千円	148,270千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	278,439	53,400	—	331,839
合計	278,439	53,400	—	331,839

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 53,400株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	331,839	95,050	5,850	421,039
合計	331,839	95,050	5,850	421,039

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 95,050株
ストックオプションの権利行使に対する自己株式の交付に伴う減少 5,850株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、整水器販売事業における電解透析用精製水製造設備であります。

②無形固定資産

主として、整水器販売事業における販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」3(3)に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

なお、当事業年度は重要性がないため記載を省略しております。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	工具器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	6,753千円	57,280千円	64,034千円
減価償却累計額相当額	6,378千円	52,242千円	58,620千円
期末残高相当額	375千円	5,038千円	5,413千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	5,413千円
1年超	—
合計	5,413千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	12,581千円
減価償却費相当額	12,581千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	1,004,965	1,184,451
関連会社株式	209,151	19,189
計	1,214,117	1,203,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	181,886千円	177,573千円
賞与引当金	37,620	39,520
退職給付引当金	35,499	42,492
役員退職慰労引当金	65,289	51,290
減損損失	21,654	21,654
未払事業税	33,472	27,381
投資有価証券	39,006	33,123
その他	97,187	107,595
小計	511,615	500,632
評価性引当額	△74,808	△68,925
繰延税金資産合計	436,807	431,706
(繰延税金負債)		
その他	△223	△2,892
繰延税金負債合計	△223	△2,892
繰延税金資産(負債)の純額	436,584	428,813

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等の永久差異項目	0.9	1.3
住民税均等割	1.5	1.6
評価性引当額の当期増加額	3.7	△0.3
試験研究費控除	△0.6	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	3.3	-
その他	△0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.0	40.2

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,526.21円	2,718.82円
1株当たり当期純利益金額	195.14円	244.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	244.66円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	843,673	1,042,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	843,673	1,042,197
普通株式の期中平均株式数(株)	4,323,375	4,256,614
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
新株予約権に係る普通株式増加数(株)	—	3,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議及び平成20年10月16日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数200個)、平成22年6月24日定時株主総会決議及び平成22年8月4日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数400個)及び平成23年6月24日定時株主総会決議及び平成23年9月5日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数100個)。 なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況」に記載のとおりであります。	平成24年6月26日定時株主総会決議及び平成25年1月4日取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数140個)。 なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,097,764	—	—	1,097,764	558,391	24,273	539,372
構築物	8,026	—	—	8,026	7,097	171	929
機械及び装置	106,843	—	2,969	103,874	101,144	893	2,730
車両運搬具	39,559	—	—	39,559	36,378	1,878	3,180
工具、器具及び備品	122,864	9,939	—	132,804	67,307	5,385	65,496
土地	2,033,780	—	—	2,033,780	—	—	2,033,780
リース資産	8,876	40,980	—	49,856	9,458	7,239	40,398
有形固定資産計	3,417,715	50,919	2,969	3,465,666	779,778	39,842	2,685,888
無形固定資産							
特許権	30,000	—	—	30,000	13,125	3,750	16,875
ソフトウェア	6,878	—	—	6,878	3,961	2,217	2,916
リース資産	8,898	146,376	—	155,274	8,696	3,997	146,577
電話加入権	5,329	—	—	5,329	—	—	5,329
無形固定資産計	51,105	146,376	—	197,481	25,783	9,964	171,698
長期前払費用	55,529	16,699	—	72,228	—	—	72,228

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産	リース資産	販売管理システム	40,980千円
無形固定資産	リース資産	販売管理システム	146,376千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	511,366	760	58	12,710	499,358
賞与引当金	99,000	104,000	99,000	—	104,000
製品保証引当金	7,000	10,000	7,000	—	10,000
返品調整引当金	32,000	29,000	32,000	—	29,000
役員退職慰労引当金	183,397	11,210	50,533	—	144,074

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」392千円については、洗替による戻入額であり、12,318千円については、回収可能性の再見積りにより発生した減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,205
預金	
普通預金	4,192,836
定期預金	—
外貨預金	26
別段預金	12,730
合計	4,209,798

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩谷産業株式会社	15,430
千葉県学校生活協同組合	4,753
キャタピラーウエストジャパン(株)	1,520
合計	21,703

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	6,181
4月	7,826
5月	4,999
6月	2,696
合計	21,703

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和株式会社	116,748
メッドコミュニケーションズ株式会社	20,130
ヤマゼンクリエイト株式会社	18,939
株式会社スズキビジネス	18,385
ユアサプライム(株)	12,031
その他	1,039,604
合計	1,225,840

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
996,369	10,788,082	10,558,612	1,225,840	89.598	37.593

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 割賦売掛金

区分	金額(千円)
一般顧客	2,361,853
合計	2,361,853

ホ 製品

品名	金額(千円)
整水器	30,643
カートリッジ	3,495
電位治療器	253
温泉器	497
ペットボトル	605
その他	9,614
合計	45,109

② 固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	50,000
株式会社トリムフィナンシャルサービス	50,000
株式会社トリムライフサポート	30,000
株式会社トリムジンホールディングス	801,200
株式会社トリムメディカルインスティテュート	49,000
PT. SUPER WAHANA TEHNO	204,251
その他	19,189
合計	1,203,640

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
TRIMGEN CORPORATION	932,168
株式会社機能水細胞分析センター	20,139
その他	10,000
合計	962,307

ハ 長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	800,000
合計	800,000

③ 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	249,807
その他	7,776
合計	257,584

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を、日本経済新聞に掲載する方法としております。 公告掲載URL http://www.nihon-trim.co.jp
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された50株（1単元）以上の株主に対し当社が販売する製水器1台若しくは浄水カートリッジ1本の標準価格の25%割引を行う株主優待券を1枚贈呈。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第30期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第30期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書、確認書

第31期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日近畿財務局長に提出

第31期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月9日近畿財務局長に提出

第31期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成24年7月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成25年6月26日近畿財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日)平成24年7月11日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日)平成24年8月10日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日)平成24年9月12日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日)平成24年10月10日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日)平成24年11月12日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日)平成24年12月10日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日)平成25年1月11日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日)平成25年2月12日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年2月28日)平成25年3月12日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日)平成25年4月10日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年4月30日)平成25年5月13日近畿財務局長に提出

報告期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日)平成25年6月10日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月12日

株式会社 日本トリム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 明 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本トリムの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日本トリムが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月12日

株式会社 日本トリム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 明 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 伸 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリムの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 澤 紳 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号

【縦覧に供する場所】 ※株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)
株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)
株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)
株式会社日本トリム千葉営業所
(千葉市中央区新町1000番地)
株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

※上記のうち東京支社は、平成24年5月に東京都豊島区より移転いたしました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森澤紳勝は、当社の財務報告書に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業部門の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業部門を「重要な事業部門」とした。選定した重要な事業部門においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業部門にかかわらず、それ以外の事業部門をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社日本トリム
【英訳名】	NIHON TRIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 澤 紳 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目8番34号
【縦覧に供する場所】	※株式会社日本トリム東京支社 (東京都中央区八丁堀三丁目25番7号) 株式会社日本トリム名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番21号) 株式会社日本トリム横浜営業所 (横浜市港北区新横浜二丁目4番1号) 株式会社日本トリム千葉営業所 (千葉市中央区新町1000番地) 株式会社日本トリム姫路営業所 (兵庫県姫路市東延末一丁目1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

※上記のうち東京支社は、平成24年5月に東京都豊島区より移転いたしました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森澤紳勝は、当社の第31期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。